

西脇市地域包括支援センター運営法人の公募について

1 趣旨

西脇市では、地域包括支援センターの機能強化の一環として、平成29年度から地域包括支援センターを2箇所を増設し、運営形態を委託に変更しました。

現行の運営委託が令和元年度末で完了するため、次期令和2年度からの運営法人を募集します。

2 委託期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

3 主な変更点

(1) センター設置場所

センター名	設置場所
にしわき北地域包括支援センター	黒田庄福祉センター内
にしわき南地域包括支援センター	(令和2年4月～3年4月) 旧西脇健康福祉事務所
	(令和3年5月～5年3月) 新庁舎地域包括支援センター棟1階

(2) 業務内容

ア 介護予防ケアマネジメント事業（第1号介護予防支援事業）

イ 包括的支援事業

(ア) 総合相談支援業務

(イ) 権利擁護業務

(ロ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ウ 地域ケア会議推進事業

地域ケア個別会議（随時型、ケアマネジメント支援型、自立支援型）

エ 認知症総合支援事業

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症に関する理解を促進し、医療・介護等の連携強化による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図ります。

(ア) 認知症初期集中支援推進事業

(イ) 認知症地域支援・ケア向上事業

（認知症の人とその家族に対する相談支援、早期発見のための相談支援、認知症カフェ運営支援、認知症サポーター

養成講座、認知症研修会、認知症地域支援推進員活動)
 オ 指定介護予防支援事業

(3) 職員体制

ア 1センター当たりの人員

保健師又は看護師 1名（常勤・専任）
 社会福祉士 1名（常勤・専任）
 主任介護支援専門員 1名（常勤・専任）
認知症地域支援推進員 1名（週32時間以上の勤務・兼務可）

認知症地域支援推進員の要件

① 必要な資格

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、社会福祉士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、精神保健福祉士、介護支援専門員他

② 認知症地域支援推進員研修2日間を受講すること

(4) 担当エリア

日野地区の小坂町、郷瀬町、富田町について、にしわき南地域包括支援センターからにしわき北地域包括支援センターの担当エリアへ変更します。

センター名	担当エリア (R2～R4)	高齢者人口 (H31.4.1現在)
にしわき北地域包括支援センター	津万地区（上戸田、津万、嶋、大垣内、寺内、西嶋、蒲江、坂本、大野） <u>日野地区全域</u> 、比延地区、黒田庄地区	6,976人
にしわき南地域包括支援センター	西脇地区、津万地区（下戸田、上野） 重春地区、野村地区、芳田地区	6,201人

4 今後のスケジュール（予定）

令和元年11月初旬	公募の告示
11月下旬	公募の受付期限
12月	選定（書類審査）
令和2年1月	介護保険運営協議会に選定結果を報告
1月下旬	契約締結
2～3月	事業実施準備
4月1日	業務開始